事例No.	168
公表年度	H28
団体の属性	特別区
団体名	東京都江戸川区

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・地域運営組織 ・観光

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

緑化推進事業と動物とのふれあい事業

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	緑化推進事業と動物とのふれあい事業
団体名	東京都江戸川区
法人名	（公財）えどがわ環境財団

＜地方公共団体のデータ＞※

人口（人）	686,387
標準財政規模（百万円）	157,062
財政力指数	0.39

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 28 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 28 年 3 月 31 日時点）

江戸川区	50（100%）
役職員数（人）	85

[経営状況]（平成 27 年度決算）

（単位：百万円）

経常収益	2,518
経常損益	10
当期純損益	6

資産	825
負債	642
純資産	183

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

緑の増進や水辺環境の活用など、新しい時代の環境創造を推進するため、昭和 55 年 4 月 1 日（財）江戸川区環境促進事業団として発足。平成 23 年 9 月に（公財）えどがわ環境財団へ移行し、緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、市民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境の保護・保全を推進している法人である。





1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

当財団は昭和 55 年の設立以来、総合レクリエーション公園や親水公園等の整備をはじめ、身近な公園等を活かしたイベントや、公園ボランティア活動支援などの緑化推進事業及び、自然動物園やポニーランドでのふれあい事業を行ってきた。そして平成 23 年 9 月の公益財団法人への移行後は、区民サービスの向上と施設運営の効率化に努め、財団の事業目標でもある「水・緑、ともに生きる豊かな暮らし」の実現を目指し、水と緑豊かな魅力あるまちづくりを進めるとともに、時代の変化に対応した様々な事業展開を図った。

２．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

これまで江戸川区では、理想のまちづくりに積極的に取り組み、緑化運動などで大きな成果をあげてきたが、様々な制約のため実現できない事業も数多くあった。そこで、既成の枠と限界を打ち破って、専門的・弾力的に事業展開を図れる法人組織として、緑の増進や水辺環境の活用など、新しい時代の環境創造を推進するために（財）江戸川区環境促進事業団を設置し、区民が健康で快適な生活を送れる総合的な環境整備を進めることとした。

３．取組の具体的内容

(1)親水公園の整備

江戸川区の親水公園は、昭和47年（1972年）に策定された「江戸川区内河川整備計画（親水計画）」に基づいて整備された。

親水公園は、日本最初の親水公園として昭和48年（1973年）誕生した古川親水公園から始まり、平成8年（1996年）に完成した一之江境川親水公園まで、23年の歳月をかけて当初計画の5路線・総延長9,610mを全線完成した。

(2)総合レクリェーション公園の整備

江戸川区は、葛西地区の土地区画整理事業を進める中で、東京電力の高圧線下の土地は住宅を建てることができないため、電力会社と協議のうえ線下の土地の無償提供を受けた。この全域 24ha を公園用地として集積し、一連の都市公園として計画決定を行い、区民が集い楽しめる広域総合公園として位置づけた。昭和55年（1980年）4月「総合レクリェーション公園建設審議会」を設置して、公園づくりの検討を始め、昭和56年（1981年）3月「総合レクリェーション公園基本計画」を策定した。

これに基づき昭和57年（1982年）1月に「こどもの広場」「ファミリースポーツ広場」の2公園から建設に着手、以来11年の歳月をかけて平成5年（1993年）3月「なぎさ公園」の完成により、すべての公園が開園した。東西約3kmに12の様々な公園が連なり、四季を通じて楽しめる総合公園となった。

(3)緑化推進事業

①パートナーシップ推進事業

区民との協働による豊かな心を育てる水と緑のまちづくりを推進するために、「公園ボランティアリーダー会議」の開催など区民の思いや発想を具現化する事業を実施し、パートナーシップの充実を図った。

②水と緑の区民カレッジ講座事業

身近な水と緑の環境について、実践を通しながら楽しく学べるプログラム（24講座）を実施し、区内の水と緑のまちづくりの普及啓発に努めるとともにボランティアの拡充を図った。

③イベントの開催

イベントや行事開催にあたっては、趣旨や目的を明確にしたうえで費用対効果を検証し実施方法を工夫することで、より効果的に水と緑の環境施設を PR し、利用拡大を図るとともに、花や緑・水辺環境への愛護心の啓発に努めた。

④みどりのもったいない運動の推進（緑のリサイクル）

（ⅰ）公園落ち葉の腐葉土化 （ⅱ）剪定枝のチップ化 （ⅲ）園芸残土と植木鉢のリサイクル の取り組みを行った。

※（ⅰ）、（ⅱ）については、東日本大震災による原発事故の影響により平成24年度から休止中

3．取組の具体的内容（つづき）

⑤あなたの思いを形に公園キラリ事業

地域の方々に支えられた公園づくりを目指し、公園などに樹木や遊具等の寄付をいただき、名前とメッセージなどを入れたプレートを付けて公園施設として設置した。

⑥街の緑化推進事業

名木・古木の保護のため、保護樹の所有者からの相談やイベントでの緑化相談を行い、街の緑の保全に努めた。

⑦施設の魅力アップ事業

ボランティア活動や地域活動を積極的に支援するため、地域の特性に合わせた公園等の管理業務を行った。また、総合レクリエーション公園の利便を図るためパノラマシャトルの運行（平成 27 年 11 月から平成 28 年 7 月まで老朽化による車両更新のため運休）及び新左近川親水公園内においてボート場の運営を行い、水辺に親しむ事業の実施を通じて公園の魅力アップに努めた。

(4)動物の飼育及び展示とふれあい事業

①体験プログラムの提供

ふれあいコーナーの運営や出張動物などを通じて児童・青少年に対して、心身の成長と基礎となる多様な実体験ができるプログラムを提供した。

②学習情報の提供

「飼育係・獣医のおはなし」による情報提供を行うとともに、実際に動物たちに触れる体験を通して、様々な動物への興味を持ち、動物と人とのつながり・体験を通じて、心の豊かさや生きる力を育む取り組みを行った。

③講座・教室・企画事業

「猛禽類のフライトショー」など環境・動物について学べる講座・教室などを開催し、自然・動物とのふれあいを通して動物園や動物たちを今まで以上に身近に感じ、愛着を持ってもらい人と自然と動物の関わりを大切にできる児童・青少年の育成に努めた。

④人材育成事業

飼育員を目指す学生を対象にした実習生の受け入れだけではなく、小中学生の職場体験、職場訪問を受け入れ、未来の人材育成に努めた。

⑤動物飼育及び展示業務、種の保全・調査研究の取り組み

動物の健康と適切な飼育環境管理を行い、57 種 498 点（H28.4.1 現在）の動物展示を行った。また、コウノトリなどの飼育を通じて、希少種等の保全に取り組んだ。

(5)収益事業

①公園収益事業

オリジナルグッズの販売、公園などの便益施設として自動販売機の設置及びケータリングカーによる軽食等の提供を行った。また、財団ホームページのバナー広告の募集やパンフレット類のスポンサー募集により、公益事業の原資の確保及び財団の財政基盤の強化に向けた取り組みを行った。

(6)その他事業

①公園等の管理業務

公益目的事業未実施の公園・児童遊園・広場並びに親水緑道について、安全・安心に利用できるよう維持管理及び施設の維持補修を行った。また、河川敷グランドの維持管理、区役所庁舎等の植栽管理について、区から業務委託を受託し実施した。

4．取組の効果

昭和45年から取り組んでいる「ゆたかな心　地にみどり」を合言葉とした緑化運動の取り組みにより、区立公園等は昭和55年に312園・約136万㎡から平成28年には475園・約226万㎡に増加し、区民一人当たりの公園面積も3.09㎡から5.25㎡となり、子どもたちの元気な声が響き、私たちの心に潤いを与える緑豊かなまちなみが区内全域に広がり大きな成果をあげ、江戸川区は「リブコム国際賞　銀賞」や昨年度の「美し国づくり景観大賞」の受賞をはじめ国内外から高い評価を得ている。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

平成23年4月よりえどがわ環境財団が指定管理者として担ってきた公園等の管理業務が、平成28年度から区が直接管理することになり、今後は当財団の設立趣旨に改めて立ち返り、今後ますます多様化・複雑化する区民ニーズにきめ細かく対応すべく、事業体系を見直し、区をはじめ　民間事業者との連携を拡充し事業を行っていく。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

小岩菖蒲園誕生の経緯

昭和45年、北小岩在住の区民の方が、「健康のために」と花菖蒲を京成電鉄・鉄橋沿いの江戸川岸辺に植え丹精込めて手入れをしていたが、昭和 55 年、江戸川を管理する建設省から水際からの撤去を命じられた。地元からの「見事な花菖蒲をなんとかならないか」という話もあり、建設省と交渉を行った結果、「区が水際から 50m 程内側に移植し、責任をもって管理する」条件で許可を得、場所を借りて植え替えることになった。

その後、その区民の方から花菖蒲100種、6,000株、3万本の寄贈を受け、昭和56年5月に造成を始め、同年10月に工事が完了し公園として供用を開始。菖蒲園の人気は高まり、訪れる人が大変多くなったため、菖蒲園を取り囲むように周辺の河川敷を芝生広場や花畑として順次整備を進め、平成 5 年 10 月、1.5ha の拡張工事が完了。また、昭和63年には利根川治水100年を記念した「利根川百景」に小岩菖蒲園が選定された。

このように、行政と粘り強く協議を重ね法律や制度など様々な制約がある中で、地域の思いや願いを実現できた結果、単に美しいだけではなく、人々が訪れ、楽しみ、安らげる場所として高い評価を得ている。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	江戸川区企画課	連絡先	03-5662-6054